

ウ 基本価格

身体部位	価格 円		備 考
	採 寸	採 型	
頭 ・ 頸 部	2,350	4,150	
上 肢 (片 側)	1,150	2,950	
体 幹 部	10,100	19,400	
骨 盤 ・ 大 腿 部	10,100	19,400	
下 腿 ・ 足 部 (片 側)	1,400		

(注)
身体部位の区分ごとに定める採寸又は採型の価格を組み合わせるとして基本価格とすること。

エ 製作要素価格

(ア) 支持部

部 位	名 称	価 格 円	備 考
頭部	頭部支え	6,600	
上肢	上肢支え(片側)	2,550	
	前腕・手部支え(片側)	2,850	
体幹部	平面形状型	5,350	
	モールド型	37,000	採寸で製作する場合は80%の価格とすること。
	シート張り調節型	11,100	
骨盤・大腿部	平面形状型	5,350	
	モールド型	37,000	採寸で製作する場合は80%の価格とすること。
	シート張り調節型	11,100	
下腿部	下腿支え(片側)	2,050	
足部	足台(片側)	2,050	

(注)
フレックス構造を持たせる場合は、1か所につき4,650円加算できること。

(イ) 支持部の連結

名 称	種 類	価 格 円	備 考
固定	頸部	2,500	
	腰部(片側)	1,800	

	膝部(片側) 足部(片側)		
遊動	腰部(片側) 膝部(片側) 足部(片側)	2,700	
角度調整用部品	機械式	7,600	
	ガス圧式	8,750	
	電動式	60,600	

(注)

- 1 固定とは、角度調節機能のない一定の角度で連結する構造をいう。
- 2 遊動とは、多少にかかわらず角度の変更が可能な連結構造であり、角度調整用部品を用いる場合は、使用本数分の価格を加算できること。
- 3 固定又は遊動について、完成用部品の継手を使用する場合は、当該完成用部品の価格とすること。
- 4 1の(1)又は(3)の各オに掲げる殻構造義肢又は装具の完成用部品を使用する場合は、殻構造義肢又は装具の基準に準ずること。

(ウ) 構造フレーム

使用材料	基本価格 円	備 考
木材・金属	23,500	

(注)

- 1 ティルト機構を付加する場合は、4,400円加算し、必要数の角度調整用部品を加算できること。
- 2 昇降機構を付加する場合は、6,050円加算し、必要数の角度調整用部品を加算できること。
- 3 完成用部品の構造フレームを使用する場合は、当該完成用部品の価格を基本価格とすること。
- 4 車いすとしての機能を付加する場合は、1の(5)に定める車いす(普通型、リクライニング式普通型、手押し型、又はリクライニング式手押し型)の価格を基本価格とすること。ただし、座位保持装置として製作する部分と重複することとなる部分については、2の(5)に定める車いすの各部位の交換価格の95%に相当する価格とみなし、これを控除すること。また、リクライニング機構に限り車いす側の機構を優先することとし、座位保持装置側の機構の製作要素加算は行わないこと。

(エ) 付属品

名 称	種 類	価 格 円	備 考
カットアウトテーブル		10,500	表面クッション張りは3,300円加算できること。
上肢保持部品	アームレスト(片側)	3,250	
	肘パッド(片側)	1,950	
	縦型グリップ(片側)	2,350	
	横型グリップ(片側)		